

次年度以降の進め方

1. バリアフリー基本構想の推進に向けて

地区別構想の検討が終了したことを受けて現在の協議会は解散となりますが、引き続きバリアフリー基本構想推進協議会を発足し、基本構想の推進に向けた検討を行っていきます。平成 31 年度は、王子地区の特定事業計画の作成及び赤羽地区・滝野川地区の特定事業計画の進捗管理を行う予定です。また、平成 32 年度に控えた中間評価の進め方について検討を行います。並行して、こちらのバリアフリーの取組や、事業実施に合わせた利用者参加などの実施を想定しています。

表 基本構想推進スケジュール

年度	作成内容		並行してこちらのバリアフリーの取組や、事業実施に合わせた利用者参加などを実施
平成 27 年度	全体構想		
平成 28 年度	地区別構想①【赤羽地区】		
平成 29 年度	地区別構想②【滝野川地区】	特定事業計画①【赤羽地区】	
平成 30 年度	地区別構想③【王子地区】	特定事業計画②【滝野川地区】	
平成 31 年度		特定事業計画③【王子地区】	
平成 32 年度	中間評価		

2. 体制と役割(平成 31 年度)

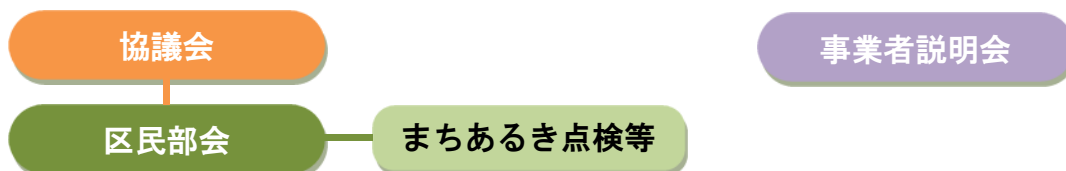


図 基本構想推進における検討体制

協議会 2回を予定	北区バリアフリー基本構想の推進にあたり中間評価など今後の進め方について検討する。	原則として策定協議会委員を推進協議会委員として委嘱する。
区民部会 3回を予定	基本構想の実現に向け、こちらのバリアフリーの取組や、事業実施に合わせた利用者参加を行う。	協議会委員のうち、区民を中心とした人員で構成。まちあるきには、委員に加え別途参加者を募る。
事業者説明会 1回を予定	地区別構想で設定した特定事業の推進のため、特定事業計画を検討する。	王子地区の生活関連施設・生活関連経路に設定された施設設置管理者等に参画を依頼する。

図 基本構想推進における検討組織の目的と構成

3. 平成 31 年度想定スケジュール(概ねの実施時期)

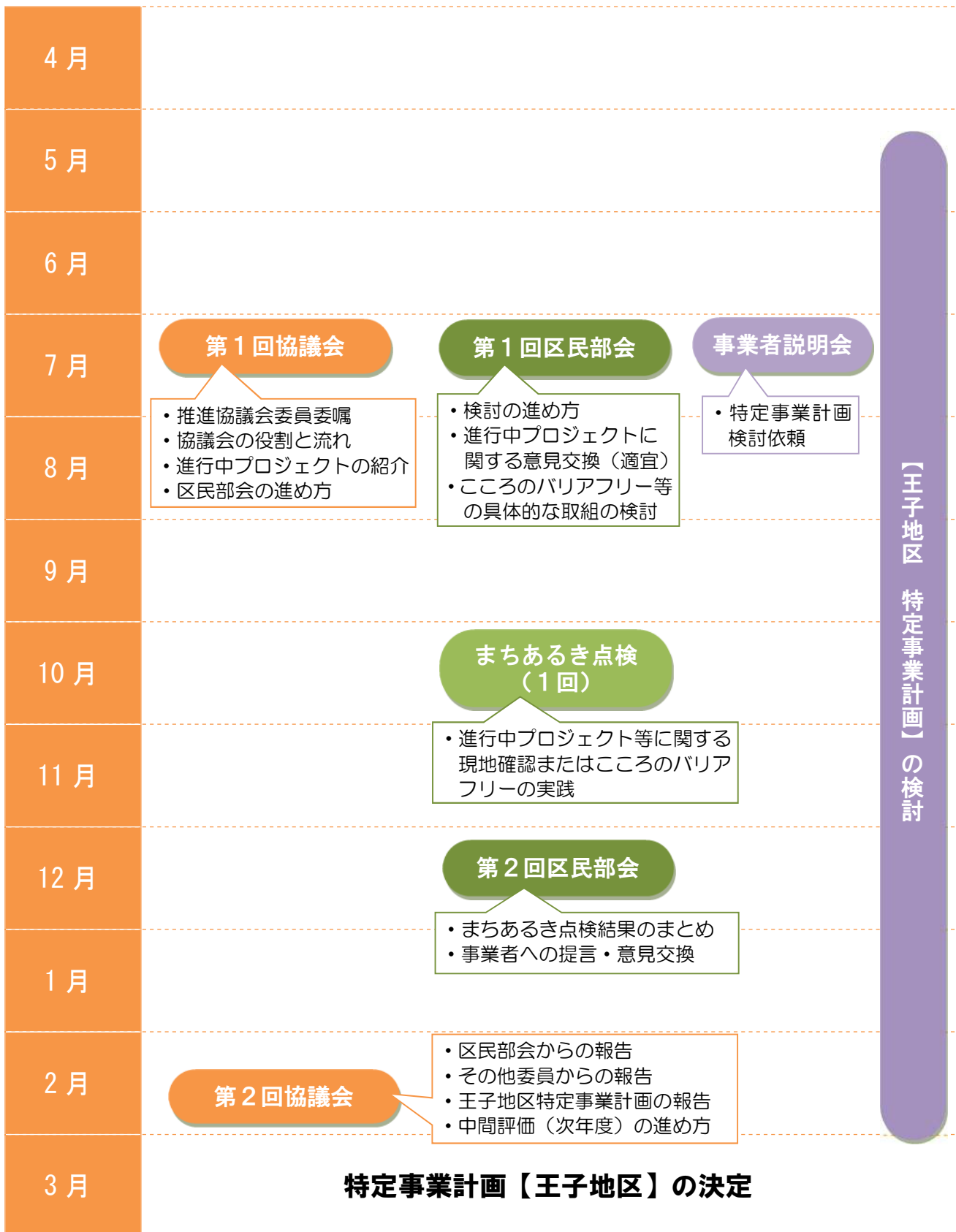


図 基本構想推進スケジュール(平成31年度)